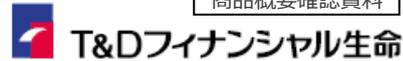


家族をつなぐ終身保険



あなたの想いを、大切な家族へつなぐ

ポイント

ポイント

ポイント

1

えらべる

基本プラン・簡単プラン

ニーズにあわせて2つのプランからお選びいただけます。

2

ふやす

解約払戻金額

将来に向けた資産形成も可能です。経過期間に応じて解約払戻金額は増加していきます。

3

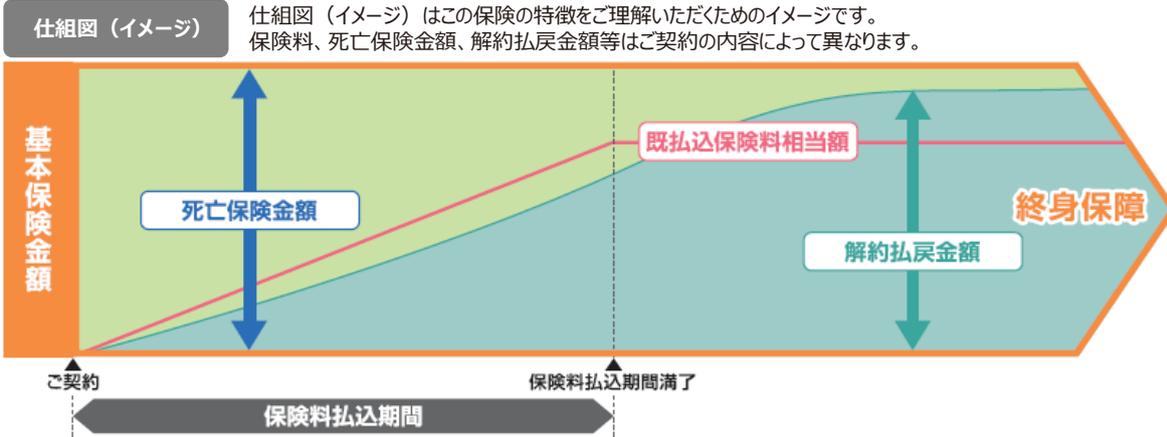
のこす

死亡保険金額

あらかじめ受取人を指定することができるため、相続対策としてご家族にのこすことができます。

基本プラン

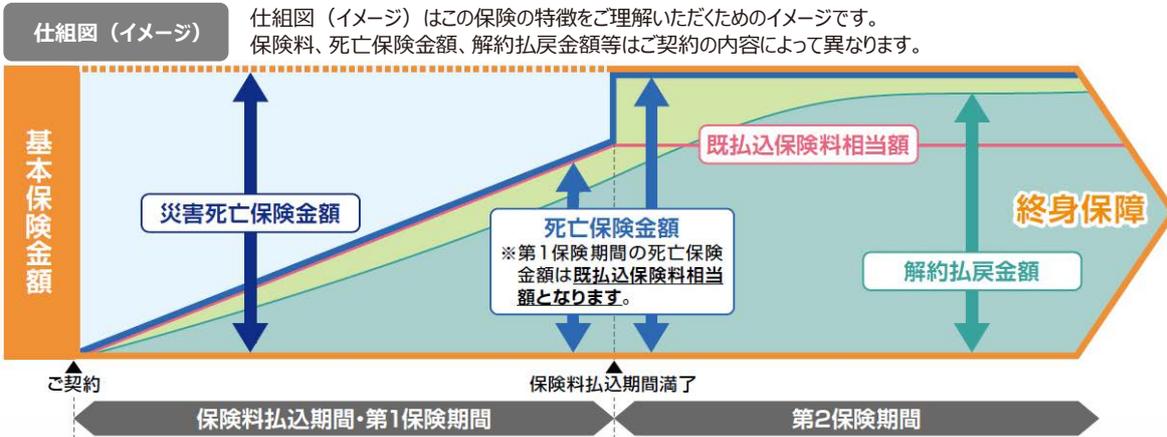
契約直後から手厚い保障を終身にわたり確保できるプランです。



- 死亡保険金額はご指定いただいた基本保険金額と同額となります。

簡単プラン

一つの健康状態の告知項目で万一の保障を確保できるプランです。



- 死亡保険金額はご指定いただいた基本保険金額を基に下記の通りとなります。
【第1保険期間】既払込保険料相当額 【第2保険期間】基本保険金額と同額
- 災害死亡保険金額は基本保険金額と同額となります。

【簡単プランの健康状態の告知項目】

今までにがんにかかったこと、または過去5年以内に心筋こうそく・脳卒中で入院・手術を受けたことがありますか。

※職業についても告知いただけます。職業によっては、ご契約いただけない場合があります。

主な取扱規程

契約年齢範囲、保険料払込期間	裏面をご確認ください
基本保険金額	300万円以上（1万円単位）
付加できる特約	責任開始期に関する特約（ご契約時に付加可能）、リビング・ニーズ特約（ご契約時または中途付加）、年金支払移行特約（I型）（契約日から1年を経過している場合に付加可能）、指定代理請求特約（ご契約時または中途付加可能）、新遺族年金支払特約（中途付加可能）



この商品は、T&D フィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

商品の概要

主な保障内容	基本プラン	死亡保険金		
		お支払事由	被保険者が死亡されたとき	
	お支払金額	基本保険金額		
	簡単プラン	死亡保険金		
		お支払事由	被保険者が死亡されたとき	
		お支払金額	【第1保険期間中】既払込保険料相当額*1 【第2保険期間中】基本保険金額	
		災害死亡保険金		
	お支払事由	被保険者が、第1保険期間中に、不慮の事故または所定の感染症により死亡されたとき		
	お支払金額	基本保険金額		
	保険期間			終身
解約払戻金			あり	
配当金			なし	

* 1 既払込保険料相当額 = 基本保険金額に対応する月払保険料*2 × 経過月数*3

* 2 月払保険料とは、普通保険料率を適用した場合の保険料とします。

* 3 経過月数とは、契約日から被保険者の死亡日の直後に到来する月単位の契約応当日の前日までの月数とします。

※不慮の事故、所定の感染症について、くわしくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

契約年齢範囲、保険料払込期間

プラン	基本プラン		簡単プラン	
	保険料払込期間	被保険者の契約年齢	保険料払込期間 (第1保険期間)	被保険者の契約年齢
保険料払込期間 被保険者の契約年齢 (満年齢)	5年払込	0歳～75歳	5年払込	0歳～75歳
	10年払込		10年払込	
	15年払込	0歳～70歳	—	
	20年払込	0歳～65歳		
	55歳払込	0歳～45歳		
	60歳払込	0歳～50歳		
	65歳払込	0歳～55歳		
	70歳払込	0歳～60歳		
	終身払込	0歳～75歳		

※上記のお取扱は、被保険者の性別や契約年齢等により異なります。また、募集代理店により取扱が一部異なる場合があります。

●この資料は、「重要事項に関するお知らせ（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」の補助資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。この保険のご検討、お申込に際しては、「重要事項に関するお知らせ（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ず全般的にご確認ください。

【募集代理店】

【引受保険会社】

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

お客さまサービスセンター

☎ 0120-302-572

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日等を除く)

<https://www.tdf-life.co.jp>